⑺　手続における交渉の意図の有無　無
⑻　契約書の作成の要否　要
⑼　本件工事に直接関連する他の工事の請負契約を本件工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⑽　関連情報を入手するための照会窓口　上記３⑴に同じ。
⑾　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記３⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⑿　本件工事は、資料提出及び入札を電子入札方式により行う工事であり、詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Shinji Ogawa, Director of the Facilities Division, Minister's Secretariat, Ministry of Justice
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Electric Installation work of the building for treatment and custodial administration of the Sapporo Prison
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 17 : 00　12 January 2010
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 15 : 00　15 February 2010 (tenders brought with 15 : 00 15 February 2010 or tenders submitted by mail 15 : 00　15 February 2010)
⑹　Contact point for tendering documentation : Accounting Section, Facilities Division, Minister's Secretariat, Ministry of Justice, 1―1―1 Kasumigaseki Chiyodaku, Tokyo, 100―8977, Japan, Tel 03―3580―4111 (ext 2249, 2265)

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成21年12月24日
支出負担行為担当官
法務省大臣官房施設課長　小川　新二

◎調達機関番号　013　◎所在地番号　13

○第12号

1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　札幌刑務所東処遇管理棟等新営（機械設備）工事（電子入札案件）
⑶　工事場所　北海道札幌市東区東苗穂２条１丁目５－１
⑷　敷地面積　295,846㎡（全体敷地面積）
⑸　工事内容
ア　棟名　東処遇管理棟　建物用途　庁舎　構造・階数　ＲＣ造４階（一部Ｓ造）　建築面積　4,150㎡　延べ面積　11,108㎡
イ　棟名　医務病室棟　建物用途　庁舎・収容棟　構造・階数　ＲＣ造４階　建築面積　1,870㎡　延べ面積　5,443㎡
ウ　棟名　第二共同室棟　建物用途　収容棟　構造・階数　ＲＣ造３階　建築面積　1,331㎡　延べ面積　4,033㎡
エ　棟名　第二単独室棟　建物用途　収容棟　構造・階数　ＲＣ造３階　建築面積　1,200㎡　延べ面積　3,638㎡
オ　棟名　渡り廊下⑽　建物用途　渡り廊下　構造・階数　Ｓ造１階　建築面積　422㎡　延べ面積　422㎡
カ　棟名　渡り廊下⑾　建物用途　渡り廊下　構造・階数　Ｓ造１階　建築面積　191㎡　延べ面積　191㎡
キ　棟名　ガスガバナ室棟　建物用途　機械室　構造・階数　ＲＣ造１階　建築面積　19㎡　延べ面積　19㎡
ク　棟名　職員宿舎　建物用途　職員宿舎　構造・階数　ＲＣ造４階　建築面積　543㎡　延べ面積　2,031㎡
ケ　工事種目　衛生設備一式、空気調和設備一式
コ　その他　サービス・監視ホール棟模様替（模様替面積約162㎡）
サ　工事範囲　上記工事（入札説明書による。）
⑹　工期　平成24年９月28日まで
⑺　使用する主要な資機材　温水発生器３基、コンパクト空気調和機22台、ユニット形空気調和機２台
⑻　この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑼　この工事は、資料提出及び入札を電子入札システムを利用した入札方式（以下「電子入札方式」という。）により行う工事である。ただし、電子入札方式により難い者は、発注者に対して従来の紙の入札書を提出する入札方式（以下「紙入札方式」という。）の申請を行い、承認を得た場合に限り紙入札方式により入札に参加できる。

2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別の理由がある場合に該当する。
⑵　本件工事の業種区分において、法務省の平成21・22年度における建設工事の一般競争参加者の資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、法務省が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
⑶　法務省の平成21・22年度における建設工事の一般競争参加資格の認定の際に算出して得た総合数値が、1,100点以上であること。
⑷　平成８年度以降に、管工事の元請として完成引渡しが完了した次に掲げるア又はイの基準をすべて満たす本件工事と同種又は類似の新営工事（以下「同種又は類似工事」という。）のうち、基礎工事から完成までの施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。
なお、施工実績は、原則として、建物１棟で判断する（ただし、法務省収容施設において、一契約で複数棟を一括して施工した場合には、その延べ面積、構造及び階数を施工実績として認める。）ので留意すること。
また、複合的な用途を持つ建物については、当該用途に係る部分及びこれに付随する共用部分に係る延べ面積がその過半を占めている場合には建物全体を施工実績として認める。
他方、その過半を占めていない場合には、当該用途にかかる部分及びこれに付随する共用部分にかかる延べ面積のみを施工実績として認める（「これに付随する共用部分」とは、当該用途に直接的かつ専用で付随している部分を指し、他の用途に供する部分とも共用となっている部分は含まれない。）。
ア　同種工事
㋐　建物用途　庁舎（法務省収容施設を含む。）
㋑　構造・階数　Ｓ造、ＲＣ造又はＳＲＣ造地上３階建以上、ただし、法務省収容施設にあっては地上２階建以上
㋒　建物規模　延べ面積8,000㎡以上、ただし、法務省収容施設にあっては延べ面積2,000㎡以上
㋓　工事種目　管工事（衛生設備又は空気調和設備を含む。）
イ　類似工事
㋐　建物用途　事務所又は庁舎若しくは事務所の類似施設
㋑　構造・階数　Ｓ造、ＲＣ造又はＳＲＣ造地上３階建以上
㋒　建物規模　延べ面積　8,000㎡以上
㋓　工事種目　管工事（衛生設備又は空気調和設備を含む。）
⑸　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者（監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者）を入札日の翌日から25日以内に本件工事に専任で配置することができること。
ア　一級管施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
イ　平成８年度以降に、元請として完成引渡しが完了した上記⑷ア又はイに掲げる同種又は類似工事について、基礎工事から完成までの経験を有する者であること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。
ウ　所属建設業者から入札の申込のあった日以前に同建設業者と３か月以上の雇用関係にあること。